

初期社会教育論における「職業に関する教育」の位置づけに関する考察

倉知典弘

Study of “education for vocation” in early syakai-kyouiku theory.

Norihiro KURACHI

抄録

本論においては、社会教育行政が開始される時期までの社会教育論の中の職業に関する指摘をたどった。最初期の社会教育においては、社会教育が社会よる形成力を指す言葉であったこともあり、学校教育を相対化するものとして職業による学習過程が社会教育として捉えられていた。さらに、社会教育の内容としても職業倫理や実業に向かわしめるための教育が捉えられていた。時が進むと、職業に関する教育は治安維持のために重要視され、社会教育の内容として現れてくる。農村に対しては、農業の合理化という目的で様々な科学技術が職業に関する教育内容として導入されてくる。このように初期の社会教育論においても、職業に関する教育は大きな位置を占めることが確認される。

1.はじめに

明治維新以降の日本の近代化において、労働は国民の義務としてみなされ、従来の働き方の大きな変更を要請されることとなった。政府は、その労働する国民の育成のために様々な施策を打ち出したが、「教育」もまたその一部である。このことから考えれば、学校教育と関わる教育として捉えられるようになった社会教育においても労働する国民の育成は重要な課題であったはずである。社会教育は、職業や労働に対して、学校教育と比して独自の議論の展開をなすことができたのか。これを考察することは、キャリア教育といった職業に関わる教育の重要性が指摘される現代における社会教育を考えるための、一つの視座を提供することにつながると思われる。

本論は、以上の課題意識から社会教育と「職業に関する教育」の位置づけについて考察するものである。本論においては、「職業に関する教育」という枠組みを用いたが、その中に含まれる要素としては、以下のようなものがあげられる。すなわち、①職業に関する倫理・道徳に関する教育、②職業に関わる技術に関する教育、③職業に従事するものに対する教育、④職業生活における学習過程の4点である。初期の社会教育論（及び言説）における、これらの諸要素の位置づけについて検討し、社会教育における職業教育の議論を検討する際の足がかりにすることが、本論の目的となる。今回、検討の対象としたのは、①社会教育の言説が誕生する過程、②山名次郎や佐藤善次郎など社会教育の理論化にむけた動き、③井上亀五郎や横井時敬などの農村における社会教育論である。山名・佐藤・井上・横井のこれらの社会教育の著作は、小川利夫らによって、「社会教育の源流」として捉えら

れていたものである。本論は、それらを「職業に関する教育」に着目して、再読する試みでもある。これらの検討作業によって、社会教育がどのような形で「職業」と関わってきたのかを、言説・思想の面から明らかにすることができると考える。

2.用語としての社会教育の誕生と職業

2.1.最初期社会教育言説と職業

「社会教育」の用語の初出について、久木幸男は「社会教育」という用語が成立する可能性を「社会」という語の Society という意味での定着、「教育」の education の意味での定着の二つの側面から検討し、おおよそ 1877 年ごろであろうと推測している¹。しかし、現段階では、福沢諭吉の「空論止むべからず」が現在の研究で一般化している。そこで、福沢の「空論止むべからず」を検討したのち、それにつながるであろう社会教育に関わる言説を検討したい。

「空論止むべからず」は、福沢諭吉が三田で行なった講演を文章化したものである。その文章の冒頭、「百聞一見ニ若カズ百論一業ニ若カズ。一事ニテモ其实ニ当レバ一事に就テ実着ナルハ無論一ヲ推シテ百ニ及ボシ百事皆迂闊ノ議ヲ免カル可シ」と述べ、例として大工が百回「工業ノ説」を聞き、「器械学ノ理」論ずるよりも、一軒の家を建てる方が良いと述べる。そのうえで、「事々物々尽ク其实ニ当ラントスルハ能ス可キニ非ラザレドモ一事ノ実ニ当レバ其实ヲ他ニ及ボシテ百事皆実ニ近ツクヲ得ヘシ。故ニ人間社会教育（学校の教育のみを云ふに非ず）の要は、一事にても人をして早く事実にあたらしむるに在り」²と述べる。この点に関して、橋口は「彼の啓蒙思想の一つの特質として既に定評がある『実学』思想を支柱としながら、『人間』＝『有志の士』＝『中等社会』の発展に対する期待の中で語られた、教育に関する新しい発想であった」³と指摘している。福沢の思想が中等社会（ミドルクラス）に対して語られたものであるにしろ、その教育論は実際の経験の中で人間が学習していくということを指しているという点で、社会による教育論として提起されたといってもいいだろう。しかも、その実例として挙げられているのは、職業に従事することによる学びの過程である。同様の発想の議論としては、『交詢雑誌』140 号に出ている「教育論」⁴がある。筆者は不明であるが、その中で「世ノ急激者流ガ政治ニ狂奔シ自由ニ熱中シ漫ニ欧米ノ政体法律ヲ借り来リテ以テ我国ノ改良ヲ得ント欲シ却テ社会教育ノ政事上ニ重ンズ可ク貴フベキヲ知ラズ」⁵とある。また、彼は教育を「表」の教育と「裏」の教育の大きく二つに分ける。「表」の教育とは「書ヲ読ミ文ヲ講シテ以テ真理原理ニ通曉スル」教育の事であり、「裏」の教育として「實際ノ事ニ処スルモノハ即チ實際ノ教育」を提起する。すなわち、社会教育の定義をしているわけではないが、論旨としては福沢の人間社会教育の用例と同様に実社会に於いて自己を形成することの重要性をあげている。この 2 例は、実際の職業に従事する過程で様々な知識などを取りこんでいく過程を学校教育と対比する形で提起しているとみていい。しかも、双方とも政治に狂奔するものたちへの対策として、職業生活の重要性を述べていることにも留意が必要である。

倉知：初期社会教育論における「職業に関する教育」の位置づけに関する考察

福沢の人間社会教育の提起のあと、教育会の活動の活性化及び教育雑誌の刊行などの影響もあって様々な「社会教育」の用例が見られる⁶。その過程で、学校教育、家庭教育、社会教育という3分法が定着してくる。この3分法における社会教育は、主に社会による形成作用を指すものとして用いられている。実践的な言説であるというよりは、理念的な活用の仕方であったと考えられる。そのなかで、実践に関わるものとして、社会教育が用いられた例がある。それは、1892(明治24)年に島根県で設立された「社会教育同志会」である。

『教育報知』に掲げられた設立趣意書⁷によると、彼らが標榜する「社会教育」とは「学校の教育、又は家庭教育と異にして、生長したる吾人々類の教育なり」とある。そして、その「教科書」としては、新聞雑誌、演劇、演説等があげられている。そして、彼らが行う事として6つがあげられている。即ち、演劇講談の改良・有害な新聞雑誌の不講読・貯金・節儉・禁酒・学術技芸の講習・雑誌の発刊である。この社会教育会が標榜した社会教育も社会的形成力の事を指し示し、それを改良することを目標にしたのである。この例で注目される点は、「生長した」人に対する教育として、成人教育としての社会教育を提起している点であり、本論の趣旨に照らせば、「学術技芸の講習」が含まれていることであろう。この「学術技芸」の詳細な内容は明らかではないが、当時の「技芸」という概念は技術と非常に近い意味で用いられている⁸ことから、職業に関する内容をふくんでいたのではないかと推測されるからである。

以上簡単に最初期の社会教育言説を見てきた。その中で、社会的な形成作用を表す社会教育という言葉が用いられ、福沢の言説に見られるように職業生活における学習過程が人間形成にとって重要であるという指摘が現れている。このような職業生活における学習過程が(学校)教育を相対化するために用いられていることは、後の工業教育における学校教育優位の言説とは異なり⁹、より広い意味で人間の発達過程を捉えているという点で重要である。

2.2 桜井貢の「社会教育」と職業

以上の社会教育という用語は、しかしながら、著作名として用いられたものではなく、教育のあり方を述べる論考の中で用いられているのみである。「社会教育」という名を冠した著作としては、山名次郎『社会教育論』¹⁰が知られているが、同じ時期に「社会教育」という名を冠した著作が存在している。それが1892(明治24)年に刊行された桜井貢『社会教育 立身出世 一名幸福道しるべ』¹¹である。さらに翌1893(明治25)年には、『社会教育 心棒に勉強』¹²も出版している。この2冊の著作は、「社会教育」というシリーズものの著作である。では、この「社会教育」という言葉にはどのような意味が込められているのであろうか。この点について、著者である桜井は社会教育の定義を明らかにしていない。であるので、著作の執筆意図などから社会教育の意味を析出することとしたい。

桜井の社会教育の用い方を検討するためには、前者の著作の表紙及び緒言が参考になる。まず表紙には、この著作を懐に入れて「其業務乃余暇にて必ず熟読吟味し立身出世の志を

とげ」、「昼夜怠らず其業を勉むる時ぞ招かずして権利幸福自から至て従て国家安全家内繁盛子孫永久にしむるの良書」¹³であると述べられている。すなわち、この書物は余暇の時間に読まれるべきものであり、意図としては本を通じた教育であり、これは後述する通俗教育の方法と重複するものである。また緒言には、「学にはしかずとゐることをおもひ出して、常のことばにて、箇条を立てをしへなば、少しは補にもならむやと、日用に心の用様のよしあしをつらねて、教育適用立身出世と名付けて、普く世々にあたふるもの也」¹⁴とある。これは、先程の意図を達成するために、なるべく平易な表現を用いて意見を述べることを示しており、表現技法を通俗化することを通じて、道徳的な意味での教育を達成しようとするものであり、通俗的な方法論をとることを示しているといえることができる。

さて、このような方法で語られた彼の職業に関する指摘は如何なるものであったのだろうか。先に引用した箇所からもわかるように、この著作は通俗的な修養論である。この著作の中でどのように職業を位置づけていったのであろうか。彼は、家が繁栄するための方法として以下のように述べる。「家主と成ては、若き時に能勤くるしみて、家を興さんことを志すべし」、「親のつとめくるしみて、家を興し王ふ心を持て、我も又新規に、親の興し王ふ程に、一進退一人前の人となるへし勤は天の道にて天は昼夜巡りて止時なし、慎みは地の道にて地は静にして萬物を生ず、勤と慎とは、これ天地にしたがう法也」¹⁵。すなわち、勤労を通じて、家を興して初めて一人前であると、勤労の精神を強調するのである。このように述べた後、彼は農業・工業・商業の3つに分けて、それぞれに勤労の倫理を説いていく。例えば、工業については職人の倫理として、「惣じて職人の、全体をいうときは、心を正直に持、毎朝早起て、諸事を慎み、家業に油断なく、偽りをいはずして、催促を得ぬやうに、大切に勤る人は、上手に成て、仕合よき事うたがひなし」¹⁶と、自分の職に従事する際の心構えを述べている。同様のことは、農業・商業についても言われている。彼は、「古人の曰、一生のたからは勤に有りといへり」¹⁷とも述べ、職業に従事し、それに専念することの重要性を指摘するのである。

以上、図書を通じた学習を社会教育と捉えた上で、その内容として職業倫理の重要性を指摘し、その上での立身出世を強調するのが桜井貢の社会教育の意味である。この場合の、立身出世とは政界への参加ではなく、あくまで実業社会への参加であり、そこにおける成功を意味する言葉である。桜井の「立身出世」の物語は、その語りかけた対象とも関わって、職業倫理と明確に結びつく修養の物語でもあったと言える。

さて、最初期の社会教育の言説を考察する際には、「通俗教育」という言説の検討も重要である。というのは、社会教育という言説が指す意味内容と通俗教育の指す意味内容が重複するためであり、後に社会教育という用語に統合されていくためである。

3.通俗教育論と職業

3.1.庵地保『通俗教育論』の検討

「通俗教育」という言葉がいつから使用されていたのかは明確にはなっていないが、大日

本教育会雑誌に現れた通俗教育衛生会」というのが最初ではないかとされている¹⁸。とりあえず、その名を冠した単著が書かれたのは1885(明治18)年の庵地保『通俗教育論』である¹⁹。庵地の著作のほかに、著名なものを上げるとすれば、杉浦重剛の通俗教育論が挙げられるだろう。そのほか、教育関係の雑誌には多様な通俗教育論や通俗教育事業が挙げられている。ここでは、これらに基づきながら、初期の通俗教育論における職業の位置づけを検討する。

まず、庵地保の『通俗教育論』である。庵地保の『通俗教育論』に関しては、先に庵地が著した『民間教育論』²⁰とあわせて検討する必要があるだろう。というのは、『通俗教育論』の序に、この書が『民間教育論』に記した自論の誤りがある程度は、認めながらも基本構想はおおかた『民間教育論』に示したことを継承する旨が記されている²¹からである。

さて、彼はこの著作で通俗教育をどのようにに提起しているのだろうか。彼は「俗談平語を旨とし以て民間の父兄に便にす」²²とのべているように、具体的な営為としての「通俗教育」を述べているのではなく、教育論を所謂「通俗的」に著したのである。これは、執筆当時において就学率が向上せず、学制に反対する一揆や焼き討ちなどが行われている現状認識の下、教育の意味を保護者に対して理解させるために書かれた「教育」に関する書物であった。それゆえ、後に展開される通俗教育論の直接の端緒として考えることは出来ないとされる。むしろ、『民間教育論』において示されている「国政若くは民政の法則に従い一般人民の就学を奨励するもの」として挙げられる「公衆ニ対スル教育」のほうが後の所謂通俗教育として継承されて行くようにすら思われる。そのため、その内容はむしろ学校教育を主眼とした教育論として把握すべきであるものであるが、通俗的な教育論として、教育の意義をどのように伝えようとしたのかという観点から見れば、社会教育の内容論としてみることは不可能ではない。このような観点から、若干検討を加えておきたい。

庵地は、教育の目的として「心身に属する種々の能力をして両ながら完全の發育を遂げしめ其の身は無事健康にして心の向ふ所に随従し其の心は工夫巧者の働に富みて何れの職業に従事すとも極めて容易く且つ愉快に其の業を成就するの修練を与ふるもの」²³と述べている。すなわち、徳性を高め、どのような職業でも容易く愉快に達成できるような修練を与えることが「教育の本分」としている。彼にとって、教育を施すことは勤労の精神を育成することである。もちろん、これは庵地の全くのオリジナルであるということではなく、当時の教育関係者にとって典型的な理論展開ではあったのだが、それ以上に注意しておくべきなのは、職業に関する教育をどのように位置づけるかということである。

庵地は、教育を大きく「体育」「知育」「徳育」の3つに分けるが、その中でも職業に関する教育は「知育」のところに「人間の従事すべき職業は千差万別にして…一概に論じ難けれども…第一必要の事柄は心に知識見聞を備えて工夫巧者の働を貯へ之を其の職業に應用することは是なり」²⁴という形で現れてくる。つまり、単に道徳的な義務として勤労の精神を解いたのではなく、知識を手に入れてそれを活用することが重要であり、そのために教育を行うべきであると主張したのである。教育を職業につなぐという観点から議論をし

ていることが見て取れるのである。教育とは、職業に従事し、成就するための修養の手段であり、知識の獲得であること、これが庵地が父母に語りかけようとした内容である。

2 通俗教育論の展開

さてその他の通俗教育論の一例としては、杉浦重剛が取り上げられることが多い。例えば、松田武雄の研究²⁵において、杉浦の「加藤弘之君の徳育論」²⁶が取り上げられている。ここでは、通俗教育の意味内容をみるために、簡単に杉浦の通俗教育論をみておきたい。

杉浦が「通俗教育」という言葉を初めて使ったのは「加藤弘之君の徳育論」の以下の部分においてである。

「扱て第一に申上んと存ずる点は、徳育は学校に於て教導する丈のことにて充分とせらるゝや否やの点はなり。導士は予て通俗教育の力頗る盛んにして、従来^{しほい}の所にては到底学校教育を圧倒するの傾きなきにしもあらずと信ずる者なり。此通俗教育と称すべき範囲内には、^{演説}軍談、講釈、浄瑠璃、俚歌、新聞、雑誌、角力、玩具等ありて、是等は夫の学校に於ける御儀式通りの徳育杯とは違ひ、面白半分にて見聞する所なれば人の精神に浸潤すること極めて深く、随つて若し有益とせんかその益たる尤も大なれども、若し有害とせんか其害とせんか其害も亦随つて大なるべきは理当に然るべき所なり。」²⁷

このように、杉浦は教育的影響力を持つ風俗を通俗教育と称している。松田は杉浦の通俗教育論に関して、「その内容は、先に紹介した風俗改良、社会改良的な社会教育の論に近い」²⁸としている。これは先にも述べたように杉浦にとって風俗改良が当初の関心事であり、また明治10年代後半から展開された徳育論争の中で学校外の風俗に徳育紊乱の要因を見た杉浦にとって見れば当然のことであった。なお、この該当箇所においては、職業についての記述は見られない²⁹。

また、通俗教育という言葉は、社会教育のように理論として用いられるよりもむしろ、通俗教育講演会などのように、実際の活動の名称として使用されることが多かった。『教育持論』『教育報知』などのような教育関係雑誌にも、かなり多くの実践記事が載っている³⁰。例えば、「通俗教育演説幻燈会」は東京で開かれた演説会であるが、そこでは子どもの教育のに関して演説がなされている³¹。また、1887(明治20)年には『通俗教育新聞』が、「最も通俗平易の文章を以て最も面白き事実を記載せらるゝ趣向」で鶴橋国太郎により発刊されている³²。また、図書館に「通俗教育」という言葉が用いられ、「通俗教育書籍館」という施設も展開されている事知る事ができる³³。このように、理論としての通俗教育の数に比べて、実践としての通俗教育の使用例は非常に多い。その内容などに関しては、非常に多様であるが、共通して言える事は、幻灯機の使用や平易な文での表記など、方法の平易さであるといえよう。

このように展開されてきた通俗教育であるが、雑誌の記事などでは通俗教育でどのような職業に関する教育が行われたかは明確にできない。しかし、職業に関する指摘が全くないわけではない。『教育報知』では、通俗教育図書館に対する望みとして書かれたものであ

ったが、明確に「実業」ということを掲げているものがある。即ち、「通俗教育書籍館に希望する所は成るべく、実業に関する書籍及び実業家の史伝を集め、専ら風教の裨益を与ふるもの、国家の実益をなすものを聚集し」³⁴と言う指摘である。この指摘は、簡易な方法による職業に関する教育の重要性を述べたものであり、通俗教育の実践の中でも職業に関する教育が取り上げられる可能性を示唆したものとして理解できるのではないだろうか。

以上、最初期の事例を検討してきたわけであるが、初期の社会教育及び通俗教育の言説と職業の関係は以下のように述べることができる。すなわち、①初期の社会教育言説についていえば、社会教育の指す内容が社会的形成論であるため、職業生活を通じた自己形成が社会教育の用語で捉えられるようになってきていること、②初期の通俗教育言説について言えば、通俗的な方法で語られる内容に立身出世と結びついた職業に関する言及が見られること、である。

4. 社会教育理論の形成と職業

4.1. 山名次郎『社会教育論』と職業

山名次郎の『社会教育論』は、漠然とした社会における形成作用を指すものとして用いられてきた社会教育の用語を理論化しようとした最初のものであるということが出来る。その詳細については既に述べたことがある³⁵ので、ここでは簡単に職業に関する部分のみ述べることにしたい。

山名は、職業という言葉ではなく「実業」という用語を用いた上で、経済立国を目指すために、実業の振興を唱えていた。そして、社会教育における「実業教育」については以下のように指摘している。「矯風会なるものは消極的に悪弊を防ぐに止まり社会教育の主義は^(ママ) 極的に事の風教に関するのみならず実業上などに至るまで教育の普及を図るものなれば固より同一物にあらず」³⁶。また、次のようにも述べる。「社会教育は社会人民の道徳を維持するのみならず社会四囲の現象事情に因り児童を始め貧困にして無学なるものをして不覺の内に智識を得せしめ実業を励むの念を起さしむる等其区域宏けれとも…」³⁷。このように山名は社会教育の重要な役割として、実業に向かわしめる教育を位置づけていたのである。これは、彼の思想的背景から言えば、政治に向かおうとする「人民」を抑制することと同義であり、その意味でも福澤の社会的形成論における「職業に関わる教育」の系譜に位置づけられるものであるといえよう。

4.2. 金井延の社会教育論と職業

さて、山名が『社会教育論』を出版する前年には、社会政策家として知られる金井延が「現今の社会的問題」³⁸という講演録を出している。そのなかで金井は社会教育という用語を使っている。即ち「社会教育は人間を丸く円滑に作るの主意であります」³⁹と述べているところである。労働者が近來の教育の普及によってかなり知覚をするようになった。そうなることでそのことにより生活の質を上げようとする主張がおこってくるようになった

た。彼はこの点は教育の成果であり正当な要求だと見るが、その範囲を超えて不当な請求をするような労働者が現れ始めた。この状況をいかに考えるかという文脈で先の指摘は出てくる。金井の「社会教育」論は労働者教育という問題から提起されたものとして、恐らく初期のものであろう。ただし、具体的な方法となるとなにも示されていない。この金井の社会教育の用例は、社会教育を社会主義運動の抑止という観点から述べたものとして、以下に述べる佐藤の「職業に関する教育」と関わるとして重要な意味を持つ。そして、さらに文部省が積極的に「通俗教育」施策を展開しようとした意図とも深く関わるものである。

4.3 佐藤善次郎『最近社会教育法』における職業の位置づけ

4.3.1 佐藤の「社会」観及び「社会教育観」

山名次郎の『社会教育論』の次の社会教育に関わる著作として現在著名なのは佐藤善次郎の著した『最近社会教育法』である。佐藤は、山名とは異なり、若い頃は補助教員、高等師範学校を卒業したあとは校長を歴任するなど、終生を教育に関わってすごしている⁴⁰。ここでは佐藤の社会観と社会教育観に焦点を当てながら検討を行い、その上で職業に関する事項の検討を行う。(なお、本節において同書からの引用については本文中に頁数を示す)

まず、佐藤の「社会」の定義を見ていきたい。佐藤は、「秩序ある人民の集合体にして彼我の間思想或は物質の交通行はれ慶事は相喜び困難相救ふ處の有意的結合を云ふものにして仮令地は相隔絶し或は政府を異にすと雖も凡て社会と称すべし」(5 頁)と定義をしている。この定義は、先にあげた山名の定義と同様である。佐藤は、社会の進化は「自然的なる社会」である「同業協力」(8 頁)から「分業協力の時代」へと進み社会が拡大する。そして、社会と社会の間に生存競争が行われ、強者が弱者をとりこみ、更に社会が拡大していくと指摘する。このような、社会の性質としては、「吾人は個人のみを以て実在として認めず却て社会を以て実在と認めんとする」(11 頁)とあるように、実在としての社会を考えていた。さらに、「社会は一種の有機体なり」(13 頁)と述べているが、「一種の」と留保つけたように、完全に社会によって個人が支配され、その行為が規定されると考えるのではなく、「吾人は社会が意識を有せる一全体なりと考ふると同時に其部分たる各個人も各々独立し意識を有し理性を有して比較的には自由自主を主張し得べき点あるを認むるなり」(12 頁)と、個人は社会の規定を受けながらもある程度の自由を有していることを認めている。次に、佐藤は社会の目的について述べている。即ち「社会最終の目的は凡て學術技芸と世の開明とによりて得らるべき幸福其物」(20 頁)である。この「幸福」はいかにして達成されるのか、この点について、彼は以下のように述べる。すなわち、「吾人は仮令人の要求なくも自ら進みて社会国家の為に尽し其精神其事業を後世に伝え吾人が先人より受けたる社会を改良せしめて御人に幸福安寧なる社会を伝えんと希はざるものはなかるべし。然らば其執るべき事業は那边にありやと云ふに先ず己の職業を勉めて社会の一員たる義務を尽し進みて社会を救済して幸福ならしむることに尽力し愚昧なるを啓き悲惨なるを救ひ社会全

倉知：初期社会教育論における「職業に関する教育」の位置づけに関する考察

体の鞏固なる団体とし幸福なる楽土とせざるべからず」(30 - 31 頁)と、勤労の義務を果たすことを大前提とし、その後社会全体の幸福に向けた活動を展開すべきと指摘したのである。つまり、勤労は社会改良の大前提とされたのである。

さて、ここで、社会と国家の関係を考えてみたい。佐藤は、「終には社会を結び進みて今日の如き完美なる国家を為すに至らん」(7 頁)と、社会の進歩が国家の成立をもたらすと述べる。より詳細には、「利害或は人種を同じくする者が一定の地に住み君主政府に服従するときは之を国家と云ふなり」(9 頁)と社会と国家の関係を述べる。また、「社会（或は国家にても）」(25 頁)と言うように、社会と国家は非常に近い概念である。

それでは、以上のような社会観を持ちながら展開される佐藤の社会教育観は如何なるものであったのであろうか。佐藤は「社会教育と謂ふは学校教育に対する名称にして社会其物を教育し智識道德を高めんと云ふにあるなり」(2 頁)と述べ、学校教育との関連で社会教育を提起している事がわかる。また、この社会教育を「輿論教育環象教育など」(35 頁)と言い替えている。そして、社会教育と学校教育との関係に関しては、章を設けて詳述している。彼は、シュライエルマッハーなどの教育の定義を採用している。即ち、「既に成長したる時代が将来に來たらんとする新時代の上に感化を及ぼす」(33 頁)⁴¹と言う定義である。この定義に基づけば、被教育者は児童だけではなく、「時代の遅く研究の足らざるもの」(34 頁)も被教育者として含まれるとする。つまり、十分に「開化」していない大人をもその対象に含む事になるのである。そして、学校教育は「前時代の思想を後時代に伝ふるを以て唯一の目的として立てるもの」であり、そこで学んでいるのは児童のみである。そして、「国家の教育機関は主として之れが為に存在するもの」である。それ故、学校教育機関以外の社会教育が要求されるのである。そして、「根本的に教育の効果を挙げんとするものは進んで社会教育を尽くさざるべからず…社会教育の盛否は国家教育機関をして有効ならしむると否とに大に關係するものなり」(37 頁)と、国家教育を輔翼する社会教育という考え方に至る。

4.3.2.佐藤の「社会教育」の方法論

佐藤の著作は、その書名にも見られるように、多様な社会教育法を提起している点の特徴である。彼は、「其制裁（社会の制裁 - 引用者註）を形成し社会の判断を善美ならしむるは実に社会教育の主たる所なり」(35 - 36 頁)と述べ、「社会的制裁」を社会教育の重要な側面として提起している。この制裁でも止めることができない点に関しては「法律的制裁」(38 頁)によるとする。この「社会の制裁」に関しては、「社会の賞罰」や「輿論賞罰制裁」(38 頁)とも言い替えられている。社会の賞罰は、必ずしもその方向性が正しいわけではない。それ故、「社会の輿論制裁」の改良が必要である。その方策として、佐藤は新聞雑誌・彰善・兵士の送迎・招魂祭・記念碑・頌徳碑・志士の自立(149 - 158 頁)が挙げられている。また、「欧米諸国は文明の進歩するに従ひ万能を政府に求めずして社会自ら教育せんとし種々の民間の団結発達して社会の智識を高め風紀を維持し幸福を享受せんとするなり」(38

- 39 頁) と、団体論と通じるものを提起している。その日本における展開例として、「貧民学校感化院書籍館禁酒会矯風会」(39 頁) が挙げられている。上記に加えて、佐藤は社会改良に関する機関として「神社宗教博物館書籍館公園通俗懇話会歌謡音楽小説及び諸種の興行物」(159 頁) を検討している。最後の「諸種の興行物」としては、「角觥演劇講談落語浄瑠璃等」(174 頁) が挙げられている。

以上のように佐藤の社会教育の方法論には、いわゆる近代的な教育施設としての博物館、図書館、公園といったものから、杉浦などが「通俗教育」の方法として掲げていた、いわゆる社会的な形成力までを含んだものとして提起される。では、このような方法によって展開されるべき、社会教育の具体的な内容はどのようなものであったのだろうか。特に、職業に関わる教育はいかに述べられていたのであろうか。

4.3.3. 貧民に対する教育と職業

まず佐藤は、社会教育の対象を上中流社会・学生社会・貧民社会の3つに区分した上で、それぞれの社会教育の内容について述べている。職業に関わる教育のあり方の提起は主に貧民社会に対する言及の中で現れてくるが、その前に上中流社会・学生社会に対する社会教育の有り様を、貧民社会に対する社会教育と対比するためにも述べておきたい。

まず、上中流社会⁴²に対しては、「一国一社会の仰ぐところとなるもの」(52 頁) であり「社会の幸福を増進すべき義務」(53 頁) があり、輿論を健全にし国家の長計を立てることをその使命としている。そのためには、おのれの行為が社会に大きな影響があることを自覚させ、操行を維持し嗜好を高尚にすることが求められる。さらに、学生社会に関してであるが、学生社会は将来の中上流社会を形成すると言う視点から検討されている。社会教育の目的としては、社会的制裁によって墮落した学生をなくしていくことが挙げられており、その具体的な方策としては「同郷出身者の寄宿舎」(72 頁) が挙げられている。つまり、これら二つの階層は、現在あるいは将来において社会的形成力の担い手になるという観点から、教育の目標が立てられ、かつその方法は、社会的制裁によるものが挙げられており、その他の方法については具体的にはほとんど現れてこない。

そのうえで、佐藤は貧民社会についての言及を行う。佐藤の捉える貧民とは、「生活に追はるゝ処の細民」(74 頁) である。そして、貧民に対する社会教育は、「全社会の治安に連関する」(75 頁) 問題として取り上げることになる。特に、百姓一揆や同盟罷工、社会党などが治安の問題としてあげられている。ただし、佐藤は「吾人は貧民を以て全くの必然の結果に出でたりと認むるを得ず。其大部は皆自由意思を以て此苦界を超脱するを得るものと信ぜんす。貧民が約束を敗り盗を為し其地位を上げんとせざる所以のものは普通の知識すら乏しく従て品行を修め自己自身を敬重する志無きが為に社会の秩序を紊り治安を妨害する等のことを敢てするなり。…自己を余りに小さく見て自己の行為が社会に影響を及ぼすを知らざるは主要なる原因なるべし」とのべ、「余は貧民を救済する第一の道は之を教育するにあり」(80 - 81 頁) と、貧民が生まれるのは教育の欠如であり、貧民の教育的救済が

治安維持のために必要であると指摘する。貧民を救済する手段として「富豪慈善家は彼らに職業を与え飲食の途を得しむると同時に普通教育を与え品行を修め自分自身を敬重する所以を知らしめ自暴自棄の暴動は必竟自己を傷害する所以勤勉労苦は自己の幸福を益す所以なるを丁寧平易に説示すべきなり」(83 頁)と述べる。つまり、教育を与えることと職業を与えること、そして勤労の精神を身に付けさせることが社会の治安維持に有用であると指摘するのである。そのうえで、貧民に社会の一員であることを知らしめることが「貧民救助の基本的大計画」(93 頁)であるとのべる。そのための方法として、貧民学校を立てることと貧困層に費用や物品を支給することをあげている。貧民学校は、貧民の多く集まる都市部に特別に立てるべきとされており、通常の都市や村落に立てるべきではないと指摘していることも留意しておきたい。また、貧民学校のひとつとして夜学校や子守学校が取り上げられている。これらの貧民学校について、以下の7つの意見を述べている。「(一) 学校は主として読、書、算とし教材は実用的なるべきこと／(二) 勤勉実着の風を養ふを主とすべし。之を養成するは学校を以て家庭の如く思はしめ掃除運搬等種々の労作をなさしむること／(三) 服従の心を養ふ為に教師は大なる権を以て望むこと／(四) 多少の制作品を出し其利金を分ち与へて貯蓄の快を知らしむること。但し学校資本の乏しき時は之を以て資本に加ふるも可なり／(五) 授業料を全免し或は筆墨紙の如きものまでも与ふること／(六) 学校に入ること能はざるものは夜間或は休日に教授すること／(七) 義務教育を終らざる児女を雇ふものには父母に代て教育の義務を負はしむること」(99 - 100 頁)

佐藤の貧民教育論の特徴は、「貧民救助と貧民教育は貧民の利益を図る趣旨よりも寧ろ社会国家の安寧を保つために必要にして人類相互の義務より生ずる」(85 頁)とあるように、秩序を安定させて、平穏な社会を維持することに収斂されるところにある。また、その担い手あるいは費用の支出は「慈善事業」として「富豪」などの役割とされた。その意味で、社会による救済措置(すなわち、教育的な措置としては社会教育)として位置づけられるのである。その貧民教育の一手段として職業を付与することが位置づけられ、そのための方法が社会教育の中で論じられたことは、その後の社会福祉における職業指導の成立とあわせて検討される必要があるだろう。

4.3.4 職工問題と社会教育

以上のような貧民教育と密接に絡んだ職業に関する教育とあわせて検討しておきたいのが、現実の労働者である職工に対する教育について述べた部分である。

佐藤は、生存競争が激しくなる中で労働者が増加し、かつ「資本主」と「労働者」という階層分化が生じたことを自自然なことから捉えた上で、頻発する賃金の増額を要求するストライキに対して「情実に已むを得ざる」(109 頁)ものであるとする。しかし、破壊主義的なストライキに対しては「一時の感情と雷同」によるものであり、経済においておおきな不利益を被るとして批判をする。そのうえで、彼は、そのような労働者が資本主の犠牲とならないようにするための仕組みとして「職工組合」を提起する。彼が提起する「職

工組合」とは、「職工の間に団結を作り相互に利害休戚を同じくする組織なり。之は労働者の自助心を養成し其見識を確持して容易に他のもの、ために犠牲に供せらるゝことなき様に保護し得べき」ものであるとする。そのうえで、その指導者として「慈善なる有識者」を置き、その「補助誘導」を以って活動をすべきであると述べ、このような「職工組合」が「労働者の幸福のみならず我産業上にも社会の安寧上にも大利益あるものなり」（110 - 111 頁）と指摘する。すなわち、労働者の団体を指導の教育を施すことにより、破壊的なストライキなどの活動を抑制し、社会の安寧を図ろうとするのである。

このように労働者全体の議論をしたあとで、職工に対する施策の検討が行われている。佐藤によれば、「職工」は分業が進むことにより、社会の事情が理解できず「一旦解放」されたならば、路頭に迷い社会を害する存在になるとする。工場にいる時であってもなんの楽しみがないが故に道徳をわきまえないような存在になってしまうと指摘する。そのような職工に対して、佐藤は「此社会を救済するは身体と精神との両方面よりせざるべからず」（114 - 115 頁）と対策を提起する。彼が注目するのが「職工の就業時間及教育」（115 頁）である。彼は、就業時間を短縮し「余裕の時間を作り早く腐敗の空気の中を去りて娯楽を味はしむべきなり。然れば単に衛生上の利あるのみならず其知識道徳の上に大なる益あらん」（115 頁）とし、加えて「従来我が国の職工は執事時間の多きに係はらず其効果あらざるは必竟勉励せざるによるなり。職工をして勉励せしめ早く楽しき家庭に帰りて一家団樂の快を味はしめ寄宿舎に居るものは清潔なる空気中にて読書をなし或は遊戯談話等を仕組みて比較的高尚なる娯楽を知らしめば彼等は身体を害することなくして長寿を保たしむるを得べし」（118 頁）と述べる。ここには、二つの「余暇」をめぐる言説が混在していることがわかる。一つが余暇を休息とそれに伴う道徳性の涵養の時間として位置づけるという「余暇善用」の発想であり、今一つが学習を通じた労働の効率化に伴う余暇時間の拡大という課題である。これらは、「職工問題」として取り上げられる社会の秩序維持のための施策としてつながられることになる。

最後に、「幼年職工」に関する論述である。佐藤は、幼年職工の使用を原則として禁止した上で、「無学無識なる父兄」を「強迫して就学せしめ萬已むを得ざるものに限りて之を工場に用ふるを得しむる様にすべし」（120 - 121 頁）と述べる。その幼年職工として工場に入った少年は非識字の状況に置かれ、道徳的にも退廃し、身体気力が失われていき、自暴自棄になってしまう。これに対応するために「教育を以て其心を慰め其思想を確持すべきなり。此等は全く雇主に教育の義務を負はしめて可なり」（122 頁）とする。そうすることにより、職工は感謝してよく働くようになり、将来の工業の進展が果たされるとする。このように述べたあとで、職工教育全体の希望として以下の6点をあげる。「（一）義務教育を終へざる児童を職工とするときは或年限間教育を施すべきこと／（二）工場以外に特に教場を設くべきこと／（三）教育は一週十二時間を下らざるべきこと／（四）男女を区別して教授すべきこと／（五）教育の費用は凡て雇主に於て負担すべきこと／（六）政府或は雇主は完全なる徒弟学校を工場の盛なる地に設立すべきこと」（123 頁）。つまり、児童の教

倉知：初期社会教育論における「職業に関する教育」の位置づけに関する考察

育を将来の社会秩序維持及び工業立国のための重要な手段として位置づけた上で、その雇い主にその義務を課すという主張である。

以上、佐藤の社会教育論について詳細に検討をしてきた。ここで今一度佐藤の述べた「職業に関する教育」についてまとめておきたい。佐藤にとって、働くことは社会の一員として所属するための重要な契機であり、かつ社会の幸福という社会の存続目的を達成するためのものであった。しかし、その「職業に関する教育」については、もっぱら貧困層及び労働者階級（特に工場労働者）に対して唱えられるものであった。それは、工業の進展のためという目的が含まれていなかったわけではなかったが、労働運動の抑制という社会秩序の維持のための手段であった。その義務は、子どもの教育であっても国家に課せられるものではなく、雇い主のものとして唱えられることとなる。職工教育が社会教育の領域に置かれたというのは、学校以外の教育という意味だけではなく、国家教育の枠組みの外でという意味も持たされていたと推測することができよう。

5 農村的社會教育論と職業

山名や佐藤のような総論的な社会教育論に対して、農村を主な対象とする社会教育論が1900年代から展開される。その主要なものが井上亀五郎の『農民の社会教育』⁴³であるが、その校閲をした横井時敬も『小説模範町村』⁴⁴を著し、農民に対する社会教育論を展開している。横井の社会教育論の詳細な検討⁴⁵は、本稿では扱いきれないので、彼の社会教育の発想がより平易に展開されている『小説模範町村』を中心に扱う事とする。

5.1 井上亀五郎『農民の社会教育』の検討

5.1.1 井上の「社会」観及び「社会教育」観

先に、井上の『農民の社会教育』である。彼の経歴などの詳細は現在まで一切分かっていない。この著は、井上が「下層農民の子弟教育に任じたいく彼等生活の衰れむべきものあるを目撃し転愛憫の情に堪へず」に「天下志士仁人に訴ふる所あらしむるに至」ったものである（序文）。彼が社会教育を提起した理由としては、「農業教育の第一着手としてまづ農民の社会教育につとめ傍学校教育と相俟て彼等をして活動的傾向を生じせしむる事の緊要なるを唱導せんと欲する」（4頁）という形で提示する。

井上の社会教育論を考察する際にあまりなされていない事ではあるが、彼の社会観をこの著作から明らかにしておく必要がある。端的に言えば、彼は、「社会」を「自然」と対置する形で展開していると言える。「社会とか自然とかいふものもなかなか勢力ある教育者たるに相違なし」（5頁）と述べている所などは、その典型であろう。もちろん、社会教育という言葉には先の学校教育に対するという意味が含まれている事も引用から明らかであり、後には社会国家なる概念も登場するが、彼の社会観・社会教育観の特徴を必ずしもあらわすものではないだろう。そして、「自然」と人為的環境である「社会」を対置しながら、農

民が自然的環境の感化を強く受けているが故に、「受動的」「死息的」(6 頁)であると断じるのである。このような考えからくる彼の農民観は徹底した「愚農観」である事が目次からでも充分見て取れるであろう。彼が示した農民の心性は固定的・注意力の欠如・観察力の欠如・記憶の階梯の低さ・想像の誤謬・概念の構成の幼稚さ・審美心の欠乏・愛情の欠乏・意志の薄弱・理想の低度などである。習慣・風俗に関しても一貫して厳しい視点を向けているといえるだろう。

5.1.2. 井上の社会教育方法論と内容

さて、このような状況にある農民に対して、如何なる社会教育を提起しようとしたのであろうか。まず、彼の考え方にあるのは、先ほど述べた自然に対する社会という考え方である。彼は、農民の心性と習慣を検討した後に、農村社会の改良の具体的方策を列举している。即ち、家屋・衣服・食物・家庭風紀・婚姻・葬式・宴会等の改良、執業休務の規律法、公会堂の設置、物産共進会の開催、幻燈会の開催、共同的遊戯の奨励、共同組合の設置である。

これらの中から「職業に関する教育」を順次検討しておきたい。まず、「執業休務の規律法」である。近代社会において時計的な時間の定着は、労働規律の定着である。そのため、この課題は、職業に関する教育の重要なテーマとなる。井上は、「文明の人間は規律の間に生ず」(120 頁)という指摘から、仕事を行う時間と休息を取る時間をしっかり定め、規律を以って効率的に行うように変革を求めている。

次に公会堂に関してである。彼は、公会堂の設置の目的に関して、以下のように述べる。即ち、「彼等(農民-引用者註)をして社交的動物たる本能を発揮せしめ社会的感情の調整を図る事あらば彼等の思想界は愈拡充せられ彼等の感情は優美にしてしかも公共的となり彼等の意志は自己に偏在せず時宜によりて働き従ひて彼等の生活は益高尚に愈純潔に赴かん是実に其如此ならしむるために公会堂を設置するの必要」(130 頁)があるとしている。特に、公共的な感情の育成は「一国の文明は其国人民の公共心によりて発達せり」(132 頁)と考える彼にとって重要な課題であった事が示されており、公会堂の持つ意味は彼にとっても少なくなかったようである。その公会堂が持つ具体的な機能としては、公談場・共同遊技場・共同宴会場・展覧会場・音楽及舞踏会場・幻燈会場としての機能(131 頁)が掲げられている。

では、この公会堂において「職業に関する教育」は如何に展開されたのであろうか。一つは、物産共進会である。この目的は、「村の共進会は毎年一回秋期収穫後の農閑期に於て開設し其村に於ける農産物を公会堂に収集陳列し以て各自種子の交換及栽培方法の聞き合せ等互に鼓舞奨励して経験創作に資せんとするにあり」(133 頁)とあるように、農民相互の農業に関する技術、経験の交換の場として位置付けられている。これは、農民の相互学習の場の提供という意味合いを持っており、具体的な「職業に関する教育」の場であった。次に、幻燈会である。これは、「田舎農民を教育するには具体的に於て且近接なる事項を以

倉知：初期社会教育論における「職業に関する教育」の位置づけに関する考察

てせざるへからず是点に於て幻燈が好材料」であり、内容としては「衛生教育風俗歴史人物理化農事等」(134 頁)が挙げられている。「職業に関する教育」として「農事」が挙げられていることに注目したい。

最後に、共同組合の設置である。彼が検討している共同組合は「産業組合耕地整理組合害虫駆除組合灌漑引水組合消費組合」(136 頁)の 6 種類である。これらが設けられれば、「田舎農民の共同心は既に発達せられたるものにして是と同時に彼等の生活は一般に高尚に赴き優美になり従ひて彼等の品格は一層に昂軒するに至る」(137 頁)とあるように、これらの組合は、社会教育の方法というよりはむしろ、彼が考える社会教育の結果としてとらえられるだろう。このような職業に関する団体を形成することが、社会教育の結果として捉えられていることは、佐藤などが述べてきた社会的制裁のための団体形成とは異なる側面を持つということは注目しておきたい。

以上、井上の社会教育論を検討したが、ここで簡潔にまとめておきたい。まず「社会」を「自然」の対比として捉えている井上であるが、彼は農民の心性が自然によって強く規定されていることを問題視し、「社会」の刺激を与えようとした。そのための拠点が公会堂であった。この「社会」による刺激は、「時計的時間」「科学的理解」といったいわゆる近代的な価値観であった。井上の農民に対する社会教育論は、近代社会に特有な労働規範などを農村に取り入れることを意味していた。この意味で、農民に対する社会教育は、「職業に関する教育」を多分にその内容として含んでいくことになる。

5.2. 横井時敬『模範町村』の検討

5.2.1 『模範町村』と「田園都市」論

このような井上の社会教育論にたいして、横井は様々な形で農村的社會教育論を展開している。その中でも本論は『模範町村』を取り上げる事とする⁴⁶。というのは、小説という分かりやすくした形態であるとはいえ、横井はこれの中で具体的な社会教育の実践の模範例を数多く提起しているからである。

さて、横井の『模範町村』を社会教育的に検討する前に、この著作を都市計画という視点からも検討されている⁴⁷ので、若干触れておきたい。この著作の農村計画の視点には、近代都市計画論の原点とも言えるエベネザー・ハワードの「田園都市論」と非常に近い発想をもっているとされている。横井自身が後に述べるように、ハワードの「田園都市論」は、「都会を田舎化せんとする法案」で「都会救済策」であり、横井の説は「田舎に都会趣味を輸入し、現今の無趣味殺風景な農村の青年を田舎に引き止めんとする一種の田舎救済策であ」⁴⁸り、明確な違いがある。このような指摘も念頭に置きながら、『模範町村』の検討をしておきたい。

5.2.2. 『模範町村』にみる社会教育と職業

この小説は、村長である稲野が「徹頭徹尾純朴な農民の味方として、国本の培養に力を

竭し、国家元気の作振に貢献することを以て己の任とし」(5 頁)で、作り上げた豊坂村という一つの村が舞台である。ここでいう「国本」とは、本編中で畑という一人の「試作場の技師」の「唯農は国本だと云ふのです。農業の衰退した国で、繁栄した例は決して無いのです」(51 頁)という発言に明確にされているように、農業のことを指している。つまり、稲野は農業の改良に尽力し、そのことにより富国強兵を達成することを目標として、この農村を作り上げたとされている。稲野の施策が横井の模範の現れであるとするならば、この考え方は横井の「農本主義」の一面が現れたものであるといえよう。

この小説の中で、まず取り上げるべきものは先にも述べた公会堂である。井上の社会教育論でもそうであったように、横井の社会教育論にとっても公会堂に関する発想は、非常に重要な位置づけを持っている。それは、公会堂が村の中央に建っている⁴⁹ことから、その位置づけが大きいことを物語っている。横井が考えた公会堂の機能として第 1 に挙げられるのが、「時計台」による農村全体の時間の管理である。「毎時なら必然朝野良仕事に出る時と昼上りの時と晩と、此三度は鐘で時刻を報す」(9 頁)とあるように、農作業にとりかかる時刻と農作業を休む、或は終了する時刻を管理しているのである。これは、先の井上の社会教育論における「執業休務の規律法」の徹底のための重要な装置である。次に挙げられているのが、食堂施設である。これは、宴会における悪習、ここでは酒を飲みすぎたり、或は女性がこき使われるなどの習慣である、を改善するために、設けられたものである。ここで、宴会を開く事により、女性が準備に終われたりする事もなく、宴会で御酌を強要されたりする事もなくなり、宴会の改良が進むであろうという事である。また、風呂も設けられている。その他にも、幻燈会・芝居・玉突・テニス・射的場・撃剣・柔術の稽古場等が設けられている。特に、運動に関わる所に関しては、「武芸の修行」のためであり、「兵隊に出ても大変役立つ」(14 頁)という評価が書かれているように、横井のそれは強兵を支えるための体育施設として位置付けられている点が異なる。次に公会堂が現れてくるのが、幻燈会の会場としてである。この幻燈会では、「学校の教師らしい男が二三人、連りに奥で立ち働いてゐる」(43 頁)とあるので、実際の幻燈会と同様に、学校の教師が担うべきものであったようである。さらに、公会堂で行われる芝居に関しては、青年会が担うものとして描かれており⁵⁰、その内容は農民に役に立つもので構成されている。その他に、講談に関しても「忠臣孝子の講釈」(46 頁)が行われている。

以上が、公会堂に関する横井の指摘であったが、社会教育として重要なものとして、横井は青年会に関しても指摘をしている。青年会は「人民遊惰の風を矯め、廢れたる風俗、紊れたる男女間の交際を正し、然る後に村を窮厄から救ふ目的」(80 頁)で設立されたものである。これは、「若者組を解散して」(80 頁)組織されたものである。「風俗改良が取も直さず青年会の最大目的」(82 頁)であるから、「道徳的制裁」(82 頁)が一義的な目的として提起されている。しかし、そのなかには、「読書倶楽部」、「夜学」、「農談会」(81 頁)などが組織も見られ、農村での学習を支援するための組織を有していることも重要である。本論の趣旨から見れば、「農談会」が検討の対象となるが、「農談会」は「外から学者名士

倉知：初期社会教育論における「職業に関する教育」の位置づけに関する考察

を聘して講話を聞くのみならず、また老人なり小壮者なり、苟も経験から得たところは各々の所思を開陳して、疑は質し知らざるは問ひ以て業務に対する智識の発達を助ける機関」（81 頁）とされ、農業に関する学説などを聞くだけではなく、自分たちの経験を交流することにより、より農業に関する知識を深めるという学習の場である。これらを組織するのが、農村青年の役割として期待されていたのである。

青年以上のものに対しては、「組合」（83 頁）という組織を横井は提起している。この役割は、青年会と同様に「各組員の操行を監視し、若し著しい不良の行を為す者あれば、立ろに組合の信用を失つて不利益を受け、間接に懲罰を受ける道理である」（83 頁）とあるように、社会的制裁にある。その他にも、共同購入の事業や共同販売等の経済活動などにも広がっている。この組合は、「共同戮力の習慣を養」うための策（103 頁）として設けられたとされ、井上の言うような社会教育の結果というよりは、青年団と同様の「教育団体」として位置づけられていると考えることができる。

以上、横井の社会教育論を検討してきた。彼の公会堂や組合の発想以外のものはむしろ元来農村にあったものを組織替えすることや改良を加えることであった。そのような「継続」を土台にしながら、その上にそれらの活動の中心となるべき地点として公会堂の発想が生まれた。また、農村の改良に関して都会的趣味の選択的な注入を考えた横井の考え方を考慮するならば、公会堂はその都会的趣味を注入する為の機関であると捉えることが出来る。横井の言う都会的趣味とはなんだったのか。職業という観点からすれば、近代の工場における労働規範（特に、時間）と科学技術などに基づいた農業といった、近代的価値観であったと述べることができよう。

最後に述べた、点は井上にも共通する問題意識である。近代的な労働規範に基づいた農民を育成し、国家の繁栄という観点から農業の振興を図ることこそが、農村改良の主題である。その意味では、社会教育においても「職業に関する教育」として様々な技法や学理が取り上げられることが重要であった。ただし、その伝え方は「通俗的」とされた方法論によるものであり、学校における農業教育とは異なるものであった。

6 おわりに

以上、社会教育という用語が成立してから井上・横井に至るまでの社会教育論及びそこにみられる職業に関する教育について検討してきた。社会教育における「職業に関する教育」は、何よりもまず、職業に向かわしめるための教育であり、職業を付与するための教育であり、それはすなわち社会秩序の維持という役割を期待されたものであった。社会秩序の維持は、道徳性の涵養というだけではなく、具体的な職業を付与することで達成されるとされており、そのための教育が学校以外の教育として求められてきたことが理解できよう。最初期の通俗教育に見られる立身出世の物語も職業上の成功を教育が約束するという物語をとる以上、それは「職業に関する教育」の一つの表れと取ることもできよう。加えて、農村的社会教育に関して言えば、農村の近代化・合理化は職業生活の近代化・合理

化を内包するものである以上、「職業に関する教育」を内包したものであった。しかも、それらは単なる社会的制裁などの方法によるのではなく、図書館・博物館といった近代的な社会教育施設などを通じても行われるものであったことは注目されてよいと思われる。

最後に今後の課題について述べておきたい。本論においては、主要な理論として知られているものを再検討することで、社会教育における「職業に関する教育」の位置づけを明らかにするものであったが、社会教育は実践的な概念でもある。そのため、地域における社会教育の実践の実態がどのような形で「職業に関する教育」を行なっていたのかを明らかにすることは不可欠である。また、本論は社会教育の用語・理論に注目して検討してきたが、社会教育の概念が成立する時期は「教育」の概念が成立する時期とも近い。そのため、教育と関わる「伝習」といった概念がどのように捉えられてきていたのかを考察することも、社会教育の概念の成立を職業の観点から捉える際には重要である。今後は、これらの課題を明らかにすることで、より詳細な「職業に関する教育」の展開を明らかにしていきたいと考えている。

(注)

なお、本文中の旧漢字は新漢字に直してある。

- 1 久木幸男「『社会教育』遡源」『仏教大学教育学部論集』第3号 1991 1-20頁
- 2 福沢諭吉「空論止むべからず」『福沢諭吉全集』第4巻 岩波書店 1969 474頁
- 3 橋口菊「明治前期社会教育思想の系譜」『聖心女子大学論叢』第28集 1966 148頁
- 4 「教育論」『交詢雑誌』第140号 交詢社 1884 1-6頁
- 5 同上 2頁
- 6 主要な教育関係雑誌で社会教育の話が使用された例としては以下のものが挙げられる。
「教育報知の改良」『教育報知』第44号 東京教育社 1887 2-3頁
「社会教育の概目」『教育時論』第73号 開発社 1888 7頁
「德育上の方案」『教育時論』第93号 開発社 1888 27-28頁
「熊本県八代の私立教育会」『教育時論』第91号 開発社 1888 31頁
- 7 「社会教育同志会」『教育報知』第285号 東京教育社 1891 20頁
- 8 当時『技芸教育ニ係ル英国調査委員報告』が刊行されていたが、これは“technical institute”の訳である。とすれば、技芸教育も同様の意味で用いられていたと考えらる。
- 9 例えば、徒弟学校の設定に関する手島精一の議論は、実践過程における学習過程としての非効率性を指摘し、学校における教育の重要性を繰り返して主張している。そのうえで、実業学校の重要性を唱える。これは手島に独自であるというよりは、工業教育などを主張する当時の知識人に共通の発想であると言える。
- 10 山名次郎『社会教育論』 金港堂 1892 (小川利夫編『社会教育基本文献資料集成』第1巻 大空社 1991 所収資料を用いた)
- 11 桜井貢『社会教育 立身出世 一名、幸福道しるべ』順成堂 1892。なお、本著作は、「梅の家薫」という著者名が当てられているが、書誌検索などでは桜井貢(梅の家薫)として表記される。
- 12 桜井貢『社会教育 心棒に勉強』明進堂 1893。
- 13 桜井注 11) 表紙参照
- 14 桜井注 11) 緒言参照

-
- 15 桜井注 11) 3 頁参照
16 桜井注 11) 43 頁参照
17 同上
18 久木前掲注 1)論文の注に記されている。
19 庵地保『通俗教育論』 金港堂 1885
20 庵地保『民間教育論』 1880
21 庵地註 19)書 序論 2-3 頁
22 庵地注 19) 序論 3 頁
23 庵地注 19) 8 頁
24 庵地注 19) 88 頁
25 松田武雄「初期社会教育論の再検討」『日本社会教育学会紀要』36 2000
26 杉浦重剛「加藤弘之君の徳育論」『天台導士教育論纂』敬業者 1890 26 - 41 頁
27 同上 27 頁
28 松田注 25) 論文 117 頁
29 杉浦にも、実業教育について述べている論考はある。その点については別稿を期したい。
30 通俗教育の実践に関わる記事の例をあげると以下のようなものがある。ただし、これは『教育時論』と『教育報知』の2誌において確認したものである。
・「遠足と通俗教育会」『教育時論』第 87 号 開発社 1887 25 頁
・「通俗教育談会」『教育報知』第 57 号 東京教育社 1887 16 頁
・「通俗教育演説幻燈会」『教育時論』第 76 号 開発社 1887 29 頁
・「通俗教育演説幻燈会」『教育報知』第 68 号 東京教育社 1887 15 頁
・「通俗教育会」『教育報知』第 117 号 東京教育社 1888 14 頁
・「元街通俗教育会」『教育報知』第 130 号 東京教育社 1888 17 頁
・「通俗教育談会」『教育報知』第 153 号 東京教育社 1889 17 頁
・「通俗教育演説会」『教育報知』第 258 号 東京教育社 1891 16 頁
・「通俗教育講談会」『教育報知』第 277 号 東京教育社 1891 16 頁
31 「通俗教育演説幻燈会」『教育報知』第 68 号 東京教育社 1887 15 頁
32 「通俗教育新聞」『教育報知』第 71 号 東京教育社 1887 17 頁。
33 滋賀県に設けられた「凡ねく通俗し易き書籍を蒐集し、教育の普及を図るを以て、目的」とする江東通俗教育書籍館の例が『教育時論』に見える（「湖東通俗書籍館」『教育時論』第 105 号 開発社 1888 30 頁）。
34 「通俗教育図書館に望む」『教育報知』第 179 号 1889 11 頁
35 拙稿「山名次郎『社会教育論』の再検討―山名の思想を参考にして」『社会教育学会紀要』No.37 2001 91-100 頁
36 山名前掲注 10) 6 頁
37 同上 76 頁
38 金井延「現今の社会的問題」『国家学会雑誌』第 4 巻第 48 号 哲学書院 1891 826 - 835 頁 及び「現今の社会的問題」『国家学会雑誌』第 4 巻第 49 号 哲学書院 1891 877 - 888 頁
39 金井延「現今の社会的問題」『国家学会雑誌』第 4 巻第 48 号 哲学書院 1891 829 頁
40 佐藤の経歴に関しては、宮坂広作（宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』 法政大学出版局 1968 233 - 234 頁）と石堂豊（石堂豊「佐藤善次郎」全日本社会教育連合会編『社会教育論者の群像』 全日本社会教育連合会 1983 48-49 頁）が詳しい。なお、石堂はその他の著作として『実験教育学』、『普通教育学』、『小学教授法』、『実践倫理講義』

をあげている。これらの著作を検討すると、学校教員を目指す学生を対象として編まれた教科書としての位置づけであったと思われる。

41 同様にミルの定義も引用している。即ち「教育とは各時代が有意的に其後継者に与ふる陶冶にして後継者をして従来得たる開化の状態を少くも正しく維持し且つ成るべく一層高尚ならしむる位置に居らしむるものなり」。(同上 33-34 頁)

42 佐藤の言う上中流社会とは、以下のようなものである。「上流社会には家族交換学者富豪等あり (中略) 中等社会とは相当の生計を立て多少の知識学術を備へ町村役場の帳簿の外には未だ嘗て新聞雑誌に姓名だも記されたることなきも上下二社会の間に立ちて能く之を調和せしめ社会の主要たる部分をなすものなり」。(同上 52 頁)

43 井上亀五郎『農民の社会教育』 金港堂 1892 (小川利夫編『社会教育基本文献資料集成』第1巻 大空社 1991 所集)。以下、頁数はこれに依り、本文中に記す。

44 横井時敬『小説模範町村』 読売新聞社 1907

45 例えば、最近の研究では片岡了「社会教育の農村的発想に関する一考察-横井時敬における農村教育の論理を通して-」『フィロソフィア』87 早稲田大学哲学会 1999 67-82 頁がある。

46 この小説は、横井時敬著と書かれているが横井自身が書き上げたものではない。それは、序文の中で「徳田秋聲氏、此ことを聞きて著者の微哀を嘉みし為めに賛助の労を執らんと約せり」(横井前掲注 44) 書 はしがき 2-3 頁) とあり、また本筋と材料は横井が揃え、それをもとに徳田が書き上げたことも、しるされている。だが、大本が横井の発想であるので、そこに現れた考え方は横井によっていると考えられる。それゆえ、横井の社会教育構想としてとらえてもよいであろう。

47 村上暁信「横井時敬の都市農村計画思想とハワードの「田園都市論」」『ランドスケープ研究』第60巻第5号 1997 447-450 頁

48 横井時敬「模範農村」 大日本農会編纂『横井博士全集』第7巻 横井時敬全集刊行会 1927 86-90 頁。初出は 1909 年である。

49 「公会堂の時計台が村の中央に建ってゐる」(1 頁)

50 「『演劇は誰が演るのですね?』／『村の若い衆です。青年会の人達が順番に役者になるのですわ。』」(44 頁)